

第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）に関するパブリックコメントへの意見及び本市の考え方について

1 実施期間 平成29年1月6日（金）～平成29年2月6日（月）

2 実施方法

鳥栖市ホームページ、各まちづくり推進センター、とす市民活動センター、図書館、鳥栖市社会福祉協議会、社会福祉課にて計画素案を配布

3. 提出意見 提出者：1人（提出方法：直接持参）

4 意見及び市の考え方

意見の内容（趣旨）	意見に対する市の考え方
<p>オストメイト（人工肛門・人口膀胱造設者）が地域で安心して暮らしていくため、以下のことについて検討していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オストメイト対応のトイレの設置 ・ 障害内容についての理解促進のための啓発活動 ・ 装具交換の適切なスキルを身に着けるための看護職や介護職の方の研修会の実施 ・ 災害時のストーマ用具の備蓄の推進や物資供給協定の締結の促進 ・ 災害時の避難所生活時のオストメイトに配慮した整備や備蓄の推進 ・ ストーマ装具の自己負担軽減 	<p>地域福祉計画は、地域福祉の推進のために自助、共助、公助により取組むための「理念」や「仕組み」を定める計画です。具体的な取組については、各分野別計画等で決定し、実施しております。</p> <p>今回のご意見の内容につきましては、地域福祉計画（案）「第5章 取組の内容」の「基本目標2：安心安全に暮らす」の「【取組の方向】（1）③ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進」の中に包括されるものと考えておりますが、オストメイトの方に限定した具体的な内容でしたので、実施等につきましては、障害者福祉計画等の個別計画での検討事項になります。</p> <p>障害のある方に対しての貴重なご意見として、今後の計画推進の参考にさせていただきます。</p>